

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバス	最新式ノンステップバスを4両導入する。 (全て、従来型ノンステップバスからの代替とする)	計画どおり実施
車椅子2台乗車対応バス	車椅子の旅客が2名乗車可能なバスを4両導入する。 (全て、新規製造車とする)	

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
利用方法の周知	バスロケーションシステムの利用促進のために、バス車内や停留所での周知を図る。	計画どおり実施

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
情報提供の拡充	バス到着時分表示をするバスロケーションシステム表示機を5台新設する。	計画どおり実施

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員研修	新任乗務員を対象とした高齢者、障害者の方の乗降支援に関する研修を実施。	計画どおり実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<p>主な営業エリアである東京都葛飾区や江戸川区との情報交換により地元住民からの要望等を把握。</p>

(3) その他

--

II 乗合バス車両の移動等円滑化の達成状況

(2020年3月31日現在)

	総車 両数	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した車両数							公共交通移動等円滑化基準省令に適合していない車両数						
		計	ノンステップ バスの車両数	ワンステップ バスの車両数	その他の車両数			計	基準適用除外認定車両数			その他の車両数			
					計	スロープ板を備 えたもの	リフト を備え たもの		計	うちス ロープ板 を備えた もの	うちリ フトを 備えた もの	計	うちス ロープ板 を備えた もの	うちリ フトを 備えた もの	
前年度車 両数	54	54	54	0	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度内に 供用を開 始した車 両数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度内に 供用を廃 止した車 両数	2	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度末車 両数	52	52	52	0	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○